

「魚介類の名称のガイドラインの一部改正」及び「魚介類の名称のガイドラインに係る魚類の新標準和名の提唱手順」について

## I 検討の経緯

「魚介類の名称のガイドライン」（食品表示基準 Q & A の別添。以下「ガイドライン」といいます。）は、生鮮魚介類の小売販売を行う事業者等に対し、食品表示基準に基づき魚介類の名称を表示等する際に参考となる考え方等を示すものです。

今般、水産関係事業者団体等からガイドラインへの魚種の追加等に係る改正要望があったため、昨年、ガイドライン改正案作成に係る検討会を 4 回開催し、改正案等を取りまとめました。これを踏まえ、令和 2 年 7 月 16 日（木）に「魚介類の名称のガイドラインの一部改正」及び「魚介類の名称のガイドラインに係る魚類の新標準和名の提唱手順」を公表しました。その概要は以下のとおりです。

## II 今回の対応

### 1 ガイドライン（別表 1 及び 2）改正の概要

#### ① 魚種の追加

国産魚種：3 種（カシバカマス、メアジ、イノソダ）

海外漁場魚種・外来魚種：39 種（クリアノズスケイト、アメリカナギ、イラコアナゴ、パンガシウス、ヨーロッパプラット、グレーターシルバースメルト、ジゴワカサギ、リング、ヒタチダラ、ホワイトヘイク、アメリカンアングラー、ナンヨウキンメ、アラスカキジ、ナガメヌケ、キタノメヌケ、ゴケメヌケ、アラスカアザヒ、ヒレグロメヌケ、ニシアカウオ、アルゼンチンオハタ、ミナミオオスズキ、オヤセムツ、ニューゼーランドマアジ、ミナミアジ、フリマアジ、ニジイトヨリ、ゴウシュウマダイ、アメリマス、ホシマス、モトマス、コガネマス、トランプッターシラゴ、ミナミクサリツボダイ、フエキタカノハダイ、バルコグランドー、ミナミクロメダイ、ヒレナガナメタ、タイセイヨウオヒョウ、ウマガレイ）

#### ② 魚種の削除

生産、流通実態のない「カズメ」を削除

#### ③ 標準和名及び一般的名称例の整理

国産魚種：5 種（サラマス、サツマス、カラフトマス、キンメダイ、アラスカメヌケ）

海外漁場魚種・外来魚種：15 種（チャネルキャットフィッシュ、パンガシウス、メルルサ、シロイトダラ、モトアカウオ、ヒロアカウオ、マジエランアヒメ、ミナミカゴカマス、ミナミオオスズキ、ウロコマグロ、ナイルティラピア、ミナミメダイ、シルバー、オヒラス、グリーンランドアカレイ）

#### ④ 学名の修正

国産魚種：10 種（アカイ：*Dasyatis akajei* → *Hemistrygon akajei* など）

海外漁場魚種・外来魚種：3 種

（モトアカウオ：*Sebastes marinus* → *Sebastes norvegicus* など）

・ガイドラインについては、こちら

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/food\\_labeling\\_act/#laws](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/#laws)

### 2 標準和名のない魚種に新たに標準和名を提唱可能とするスキームの構築

ガイドラインにおいて、魚類の名称の表示は標準和名を基本とすることとしていますが、新規に国内市場に流通する魚種など、標準和名が付けられていない魚種が存在します。

このため、このような魚種についても、新たに標準和名の提唱を可能とするスキームを構築すべきとの議論が検討会でなされました。

この議論を踏まえ、日本魚類学会の協力を得て、標準和名等が付けられていない魚種について、当庁を窓口として、日本魚類学会に属する研究者に依頼することにより、新たな標準和名を提唱することのできるスキームを構築しました。

・スキームについては、こちら

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/quality/case\\_001.html](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/case_001.html)